

1 児童生徒の健康観察について

学校から配布された健康カードを使用し、毎朝お子様の体温を測定し、健康観察を行ってください。別紙の保護者あて通知を確認してください。

2 学校給食について

給食は停止とします。給食費に関しては、6月1日（月）に口座振替を実施する予定ですが、臨時休校期間中の給食費の調整等については、後日改めて通知します。
学校の再開と同日に給食を開始します。

3 入学式の実施について

4月8日（水）の登校日に実施します。実施方法については、各学校ホームページ等に掲載したとおり、新入生と教職員及び保護者（会場内各家庭1名）の参加で実施することといたします。

4 始業式の実施について

4月8日（水）の登校日に実施します。実施方法については、放送等を活用し規模を縮小して行います。

5 4月8日（水）の始業式及び入学式当日の出欠席の取扱いについて

当日、体調不良等で欠席する場合や、感染予防の観点から保護者の判断で欠席させる場合にも「欠席扱い」にはなりません。

6 授業等について

(1) 教科書について

4月8日（水）の登校日に給与します。欠席した児童生徒については、家庭訪問や保護者を通じて給与します。

(2) 休校中の学習について

休校中の家庭学習として、児童生徒の発達段階や実態に応じた学習課題を出します。学習課題は臨時登校日や学校再開時に提出していただき、学習状況の見取りや助言等を行います。なお、臨時休校中に児童生徒に与えた学習課題の成果については、学習評価に含めません。

7 部活動について

中止とします。

8 登校日について

臨時休校期間（4月8日（水）～19日（日））に、4月8日（水）以外に学校ごとに「1日」登校日を設定します。